

平成23年7月1日  
東総広域水道企業団  
電話 0478-86-3821

## 7月以降の放射性物質の分析について

水道水中の放射性物質の分析については、これまで毎日実施してきたところですが、下記の点から7月以降、土・日及び祝日の分析・公表は行わないことといたしました。

なお、福島第一原子力発電所の状況に変化があった場合や周辺地域で放射線量に大きな変化があった場合は、土・日及び祝日の分析を速やかに再開いたします。

## 記

- 1 水道水中の放射性物質は、4月12日以降、検出されることはなく、安定した状態が続いていること。
- 2 6月21日に公表された「水道水における放射性物質対策検討会（厚生労働省が設置）」の中間とりまとめにおいて、「今後、東電福島第一原発から大気中へ大量の放射性物質が再度放出されない限り、水道水の摂取制限等の対応を必要とするような事態が生起する蓋然性は低い。」とされたこと。

(※ 厚生労働省の通知では、1週間に1回以上を目途に検査することとされています。)